

パートタイム会計年度任用職員（消費生活相談員）募集要領

長崎県食品安全・消費生活課（長崎県消費生活センター）で、消費者生活相談等に
あたる消費生活相談員を下記のとおり募集する。

1. 募集する職種 消費生活相談員
2. 応募条件 下記の（1）から（2）について、いずれも満たす方
（1）次のいずれかの資格を有する方、もしくは消費生活に係る
問題に関心があり、消費生活相談員の資格を取得する意欲が
ある方
消費生活相談員（国家資格）
消費生活専門相談員（国民生活センター）
消費生活アドバイザー（日本産業協会）
消費生活コンサルタント（日本消費者協会）
（2）パソコン入力可能な方（ワード・エクセル）
3. 制度上の身分 パートタイム会計年度任用職員
4. 募集人員 1名
5. 勤務条件 給 与：112,600円～159,000円
賞 与：あり（年2回：6月、12月）
手 当：交通費
社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険
勤 務 日：月～金のうち4日勤務
（勤務日は、別途相談）
勤 務 時 間：9時～17時15分（12時～13時休憩）
休 日：土・日、祝日、年末年始
年 次 休 暇：2日（雇用期間6ヶ月）
6ヶ月経過後の日数：10日
6. 応募期間 令和4年7月28日（木）～8月25日（木）17:00まで
7. 雇用期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日（条件付きで更新あり）
8. 提出書類 履歴書、職務経歴書、ハローワーク紹介状及び上記2（1）
～ の資格を有する場合はそれを証する書類の写しを添え
て、上記6. 応募期間内に下記あて郵送（特定記録）もしくは
持参してください。
〒850-8570
長崎市尾上町3-1（県庁舎2階）
長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
9. 選考方法 書類選考の上、面接
10. 面 接 令和4年9月1日（木）
選考会場は、長崎市尾上町3-1 長崎県庁舎
時間、詳細な会場については、応募締め切り後、連絡します。
11. 発 表 令和4年9月8日（木）までに結果を本人宛連絡します。
12. 問い合わせ先 長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
電話 095-895-2366（担当：井手口）